

Alaris (EMEIA) 認定販売代理店リベートプログラムの利用 規約

A. 適用範囲

コダック・アラリス・リミテッドおよびその関連会社（アラリス・グループに属する子会社または企業を含む）（以下、総称して「アラリス」）は、独自の裁量により、より広範なアラリス（EMEIA）パートナー・プログラムの一環として、特定の認定チャネル・パートナーである販売代理店に対し、アラリス（EMEIA）認定販売代理店リベート・プログラム（以下「本プログラム」）を提供する場合があります。

本プログラム利用規約（以下「本プログラム規約」）は、アラリス（EMEIA）パートナープログラム一般利用規約（以下「一般利用規約」）と併せて、本プログラムへの参加を規定するものであり、本プログラムが明示的に提供されている販売代理店のみに適用されます。本プログラム規約は、類似のスキームの一環として提供されたものであれ、書面による契約に記載されたものであれ、販売代理店リベートプログラムに関連するすべての適用可能な過去の契約または利用規約に優先します。

誤解を避けるために明記しますが、リベートプログラムは一般的にすべてのパートナーに提供されるものではなく、アラリスが適格基準および当該時点で通知される追加条件に基づき、選択的に提供する場合があります。

リベートが提供される場合、アラリス（および / またはアラリスの該当する関連会社）は、本プログラム規約および適用される特定規約に従い、販売代理店に対してリベートを支払います。該当する場合、アラリスは、関連する関連会社に対し、リベートの支払いを行うよう手配します。

B. 参加資格

本プログラムは、指定された国において「認定ディストリビューター」としての資格を有する特定のAlarisチャネルパートナー（以下、それぞれ「参加者」といいます）、特に本契約に添付された別紙A～Dに記載された国々（Alarisが随時更新する場合があります）に限定され、かつAlarisが本プログラムを明示的に提供している場合にのみ利用可能です。

本プログラムに基づくリベートは、アラリスが書面により明示的に別段の合意をした場合を除き、アラリスが直接または間接的に提供する他のいかなるオファー、プロモーション、またはリベートとも併用することはできません。以下の「除外事項」をご参照ください。

Alarisの従業員および契約業者、ならびにそのそれぞれの家族は、本プログラムに参加する資格がありません。政府職員および公務員、ならびに政府機関または省庁のために、またはその代理として行動するその他の個人は、本プログラムに参加する資格がありません。

参加者は、本プログラムへの参加に関連して、当該管轄区域における適用されるすべての法令および規制を遵守する責任を負います。

本プログラムおよびそれへの参加は、アラリスの単独の裁量により変更、一時停止、または中止されることがあり、適用される法律で禁止されている地域では自動的に無効となります。

C. 同意

本プログラムに参加することにより、各参加者は以下の事項に同意するものとします：

- a) 本プログラム規約および一般利用規約を読み、理解し、これらに拘束されることに同意すること。
- b) <https://www.kodakalaris.com/en/partners/partner-program-terms-conditions> に掲載されている「コダック・アラリス・パートナー・プログラム プライバシーポリシー」に従い、アラリスによる個人データの処理および利用、ならびに当該データの第三者への開示に同意すること。

参加者が本規約に同意しない場合は、ポータルを利用またはアクセスしたり、本プログラムに参加したりしてはなりません。

D. 参加

本プログラムに参加するには、参加者は、年間業績目標を含む署名済みの事業計画を、Alaris パートナーポータル（以下「ポータル」）を通じて提出し、Alaris から承認を得ている必要があります。

E. リベート

参加者は、ポータルにアップロードされた事業計画書において、年間売上高目標が設定されます。年間目標は、四半期ごとの目標にさらに細分化される場合があります（例：年間目標 100,000 ユーロ、各四半期の目標は 25,000 ユーロ）。

参加者は、本プログラム規約および適用される個別規約に従い、該当する年間売上高目標を上回った場合、リベートの請求資格を得る場合があります。2つ目の、より高い年間目標を上回った場合、アラリスの同意を条件として、さらなるリベートを請求できる可能性があります。

参加者と書面により明示的に別段の合意がなされていない限り、リベートは、年間総目標に対する達成度に基づき、年単位で計算されます。

追加の「裁量による」リベートについては、アラリスと参加者の間の事前の書面による合意が必要であり、ポータルにアップロードされた事業計画書に反映されるか、またはアラリスによって書面で別途確認される必要があります。

リベートの請求はすべて、翌会計年度の4月30日までに受け付けられる必要があります（例：2027会計年度の場合は2027年4月30日）。この期限を過ぎた請求は失効し、支払いの対象外となります。

F. 除外事項および条件

特別価格（特別価格＝標準販売代理店価格から5%以上の割引）が適用された購入分は、売上高目標の合計に算入されますが、リベート支払額の算定からは除外されます。

本プログラムに基づくリベートの支払いは、参加者がポータルを通じて事業計画を提出し、それがアラリスによって合意・承認されたこと、および本プログラム規約および適用される特定規約を遵守していることを条件とします。

G. リベートの支払い

本プログラムに基づくリベートの支払いは、アラリスの単独の裁量に委ねられます。

リベート支払いの適用条件が満たされ、かつ本プログラム規約および適用される個別規約に従うことを条件として、アラリスは、対象となるリベート請求をアラリスが受領してから30日以内に、参加者にクレジットノートを発行します。

H. 実施期間

本プログラムの実施期間は、4月1日から翌年3月31日まで（両日を含む）です。

本プログラム規約は、翌年ごとに更新される場合、あるいはアラリスの独自の裁量により、その全部または一部が引き続き適用される場合があります。

I. 追加の利用規約

Alaris は、参加者に事前の通知を行うことなく、また参加者に対して一切の責任を負うことなく、本プログラム規約および一般利用規約のいずれかをいつでも修正または更新し、直ちに発効させる権利を留保します。

Alaris は、本プログラム規約および一般利用規約を独自の裁量で解釈および適用する権利を有します。

Alaris は、参加者に対するいかなる責任も負うことなく、参加者に通知した時点で直ちに発効する形で、いつでも本プログラムを終了または変更する権利を有します。

本プログラムへの参加は、本プログラム規約および一般利用規約を完全かつ無条件に承諾したものとみなされます。

Alaris は、価格支援が適用された購入（例：公共部門との取引や大規模な入札）を本プログラムの対象から除外する権利を留保します。

アラリスは、本プログラム規約または適用されるプログラム規約に違反した参加者を失格とする権利を留保します。

本プログラムに参加することにより、参加者は、Alaris およびその各関連会社、ならびにそれぞれの役員、取締役、従業員、代表者、代理人（以下、総称して「免責当事者」という）が、以下について一切の責任または義務を負わないことに同意し、また、参加者は、免責当事者を以下から補償し、免責するものとします。 アカウントの作成、本プログラムへの参加、および / または参加に起因する特典の受領、保有、誤用、または使用に起因して、直接的または間接的に、全部または一部が生じた、人身（人身傷害または死亡を含む）または財産に対するあらゆる種類の傷害、損失、または損害（直接的、間接的、付随的、結果的、懲罰的または懲戒的損害を含むがこれらに限定されない）について、免責当事者は一切の責任を負わず、参加者から補償を受け、免責されるものとします。 いかなる場合においても、免責当事者は、不可抗力（天災、戦争行為、自然災害、天候、テロ行為、または第三者

の作為もしくは不作為を含むがこれらに限定されない)を含む、その支配の及ばない事由に起因する履行の遅延または不履行について、参加者に対して責任を負わないものとする。

上記を制限することなく、本プログラム規約または一般利用規約に別段の定めがある場合を除き、マーケティング資料を含む、本プログラムに関する、または本プログラムに関連するすべての情報、文書、資料は、「現状有姿」で提供され、商品性、特定目的への適合性、または非侵害性に関する黙示の保証を含むがこれらに限定されない、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も付随しません。一部の法域では、付随的または結果的な損害に対する責任の制限または免除、あるいは黙示の保証の除外が認められていない場合があるため、上記の制限または免除の一部が適用されない場合があります。

本項は、参加者の本プログラムへの参加終了後も有効に存続するものとします。

本プログラム規約は、一般利用規約とともに、本プログラムへの参加に関する参加者とアラリスとの間の完全な合意を構成します。本プログラム規約と一般利用規約との間に不一致または矛盾がある場合は、一般利用規約が優先するものとします。

別紙 A ~ D

認定販売代理店が参加できる国

(アラリスが随時更新する場合があります)

参加については、アラリスの審査および承認、ならびに適用される法的、規制上、または運営上の制約に従うものとします。

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イスラエル、インド、イタリア、リトアニア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スペイン、スロバキア共和国、スロベニア、スウェーデン、スイス、および英国。

METAR

対象国：

アルジェリア、バーレーン、エジプト、ヨルダン、サウジアラビア、クウェート、カタール、南アフリカ、トルコ、アラブ首長国連邦。

APAC諸国：バングラデシュ、ブルネイ、香港、インドネシア、日本、マレーシア、中華人民共和国、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム。